

1 会議名 第3回町田市庁舎問題検討委員会

2 日時 2003年3月17日 13時30分～16時10分

3 場所 町田すみれ会館 第1会議室

4 出席者

高見澤委員長、村上委員、加藤（仁）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、石垣委員（新任）

事務局企画部企画調整課長鍵溝、同課副主幹石川、同課主査中島、同課主事浦田

5 公開及び非公開の別

公開

6 傍聴者数

14名

7 議題

（1）事務局からの説明

（2）前回議事録の確認

（3）前回議事（経緯、行政からみた現庁舎の問題点）の要点（委員長説明）

（4）町田市、市行政の今後の方向性について

（5）現庁舎の統合と地域センターの役割について

（未来の地域センター窓口業務についてのデモンストレーション）

（6）その他

（1）事務局からの説明

○事務局 今日には2人の委員が欠席です。また、14人の方が傍聴に来ております。委員の変更についてご報告します。町田警察署の高山委員が退任されまして、後任として石垣委員が就任されましたので紹介いたします。

石垣委員 よろしくお願いいたします。

事務局 委員の方々に事前に配布した資料と本日お配りした資料の確認をお願いします。なお、前回の会議において、庁舎問題に関するいままでの経過について報告しました折りに、委員から、昭和45年に建設された現庁舎が三十数年で建て替えを検討しなければならなくなったことに触れ、当時どのような検討がされたのかという質問をいただきました。そのことについて事務局で調査し、わかったことについて報告します。

当時の議会の議事録によると「昭和50年30万都市（中核都市）としての行政展開に備えるため」と提案理由説明がされております。建物規模につきましては、将来の人口増及び業務増に伴う職員増に対応するため、現庁舎の上部に増築をしていく考えであったとのことです。実際には昭和50年時の町田市の人口は24万7,506人でした。

又、昭和53年に起こった宮城県沖地震などにより、建物の耐震基準を定めている建築基準法が昭和56年に改正され、現庁舎の上部への増築が不可能になったという経緯があります。

以上でございます。それでは委員長、議事進行をお願いいたします。

○高見澤委員長 事務局から配布資料の確認がありました。何か質問がありますか。

田中委員 前回、委員から意見を出すように言われまして、出された意見は各委員には事前に配付されているようですが、今日の委員会にそれが配付されない理由について説明をお願いします。

事務局 前回の委員会以降、3名の委員から意見や提案をいただきました。3名の方々に確認し、委員への事前配付資料の中に入れて構わないということでしたので、お送りしました。

田中委員 委員に配付するだけでは足りません。傍聴者の方々も含めて、多くの方に見ていただく主旨で意見を出しているの、委員会当日の資料として配付されるべきです。

高見澤委員長 公表する範囲にも色々なレベルがあります。委員からいただいた意見は、他の資料とは切り離して、事前に委員には配付することにした、ということのみ確認させていただきます。

## (2) 前回議事録の確認

○高見澤委員長 4月まではわれわれが認識しなければいけないことについて、テーマや切り口を変えながら議論することにした。今日も、必ずしも最終的な結論に至らなくても構いません。

まず、議事録の確認ですが、委員の方々には既に確認をいただき、ホームページに掲載されています。

## (3) 前回議事(経緯、行政からみた現庁舎の問題点)の要点

高見澤委員長 前回の議論の要点を改めて復習させていただきます。

庁舎問題は、ここ10年間、議会、行政、検討委員会を通じて検討が進められてきたことを確認いたしました。当初は、「狭隘」の問題が中心でしたが、阪神淡路大震災以降には「震災対応」も加わった方向での議論がなされました。99年には、森野二丁目の土地が買収され、一昨年9月には議会の特別委員会報告が全員一致で可決されています。なお、本年度には最小限の耐震工事が行われました。

また、行政の立場から現庁舎の問題点について説明がありました。それを受けた主な議論としては、

- ・ これからの庁舎は行政のためだけではなく、市民共治・共和の場、すなわち市民が愛着や一体感を持てるものであるべきこととの指摘がありました。
- ・ 議会の特別委員会報告や行政からの問題指摘が尊重されるべきは当然としても、20～30年後に、また建て替えるのでは困るので、町田市や市行政の将来方向をで

きるだけ議論すべきとの指摘がありました。

- ・耐震補強には限界があるとの発言が建築を専門とする委員からありました。また、バリアフリーは結構だが、庁舎だけでなく街全体の問題だとの指摘もありました。
- ・委員長より、今後の進め方と市民への対応について案を示し、概ねのところは了解されたと理解しております。また、議事録の確定方法や委員名の公表について議論され、決定されました。

宿題の案件としては、公募委員募集時の応募者の意見を要約して示して欲しいとの要望がありました。これについては、事務局に検討をお願いしましたが、「あくまで委員選考の手段としてのものなので、本委員会とは取り扱いを切り離すこととし公表は控えたい」との回答をいただいています。私としては、この行政の結論を報告するにとどめ、事務局の結論に従うこととするのでご了解いただきたい。

また、前回委員会以降、3名の委員と傍聴者1名から意見が寄せられています。さらに今日、委員長宛に2つの意見が寄せられました。委員に配布された意見をお読みいただいているとの前提で、今日の議論を進めたいと思いますが、特に以下の点について留意いただきたい。

- ・町田市行政の今後のあり方に関する関心が多いと受け止めていますので、その議論は今日の主題として位置づけたい。
- ・進め方に関しては、次回（第4回、4月18日夜）は当初の予定通り、種々の案について比較検討を行うこととしたい。6月中に「当面のまとめ」をするスケジュールは是非守りたいですが、あまり拙速に議論を進めるべきではないとの指摘もありますので、5月、6月の委員会の持ち方などについては、次回の委員会で相談させていただきたい。

○武井委員 前回委員会の後に疑問に思ったことがいくつかあるのでお教え願いたい。1つ目は、耐震のことです。震災時に避難できる時間をかせぐための応急工事が行われたそうですが、この工事で本当に避難できる時間がかせげるのかどうか、意味のある補強工事であったかどうかです。2つ目は、本庁舎が本当に耐用年数がきているのかどうかです。3つ目は、今後の進め方についてですが、庁舎のあり方を十分議論するためには一回程度の議論では済まないように思います。全体の期限を延ばすぐらいのつもりで行う必要があると思います。

高見澤委員長 3点目は、すでに言いましたように、今後を検討することです。いずれにしてもあらゆることを完全に議論しきることは所詮できません。委員会にどこまで託されているかということにも関係しますが、できるだけ議論を、と言うより仕方ないでしょう。1・2点目については、事務局あるいは建築がご専門の委員の方がでしょうか。

事務局 耐震補強工事については、庁舎を使用しながら補強工事を行うこと、将来の庁舎の建て替え等を考慮すると、段階づけも考慮し、補強していくことが施工性、経済性からみて適当であるというのが企画部の見解です。炭素繊維を柱に巻きつける補強工事によって、耐震性能を表すIS値が向上するわけではありませんが、柱の脆

性崩壊を防ぐことによって建物全体の損壊に至らず、緊急時の避難経路を確保することにねらいがあります。

**井上委員** 前回、1.0であるべき安全係数が0.6を下回っているという報告があり、これをどう見るかですが、昭和56年に定められた国の新しい耐震基準を満たしておらず、危険であるということです。今回の補強工事はあくまで応急工事であって、仮に柱や梁などの構造体を変えとなると大規模な改修になりますし、建物の機能、使い勝手が大幅に低下することは避けられません。

**高見澤委員長** 建物の寿命がきているかどうかは、程度の問題あるいは他の対処方法との比較の問題であり、視点を絞らないと白か黒かははっきりしません。

**田中委員** この委員会には、現庁舎の課題と今後のあり方が諮問されています。今日1回ではとても議論できないと思う。

**高見澤委員長** この議題が今日で終わるとは申上げていません。前回はこれまでの経過、今回は行政のあり方、次回は色々な対処の方法があり得るという点、このあたりまでは押しなべて一回議論をしておきたいという主旨です。

#### (4) 町田市、市行政の今後の方向性について

**高見澤委員長** それでは本題に入らせていただきます。事務局から資料の説明をお願いします。

**事務局** 町田市、市行政のあり方について資料2に基づいてご説明します。

町田市行政の方向性につきましては、各部門においていくつかの計画が策定されております。

まず長期計画について説明します。

計画の最上位に位置付けられているのが基本構想です。町田市においては、1993年に向こう20年の市政の方向を示した基本構想を策定しております。この基本構想を基に、重点的に取り組むべき施策について基本計画を策定しており、基本構想と基本計画を合わせて長期計画と総称しています。

実際の長期計画の中身についてですが、現在、社会状況の急激な変化を受け、全く新しいスタンスで基本構想改定にも踏み込むかたちで基本計画を策定するという、新たな長期計画策定作業を進めている最中です。作業チームも設置されており、2013年までの人口推計と2008年までの財政の収支予測も行われる予定です。策定作業はちょうど本委員会と同じ時期に行われており、残念ながら中身について現時点でお話しできるものはございません。今後、進捗状況について随時公表される予定ですので、しばらくお待ちください。

次に、各部門において策定されているものの中から、庁舎問題を考える上で重要な計画として、都市計画についてご紹介します。

都市計画につきましては、1999年6月に「町田市都市計画マスタープラン」が策定されています。この中で、町田市の基本特性を 多摩丘陵に抱かれた自然環境都市 首都圏近郊の商業核を持つ住宅都市と捉え、基本的な都市構造を広域的な商業・

娯楽の集積地であり、かつ行政機能が集まる町田駅周辺を1つの核とする構造となっていると捉えており、今後の動向などを考慮しながら、土地利用の方針、交通体系の方針、都市施設の整備方針、良好な自然環境保全・確保の方針、福祉のまちづくり方針、防災まちづくりの方針の6つの方針を立てています。個々の方針の主な内容につきましては、こちら資料2のとおりです。

次に、今後の町田市行政の方向性を知る上で、行財政改革プランについてご紹介します。

町田市では、行財政の最適化を掲げ、1996年に「町田市行財政改革プラン」を策定し、行財政改革を今日まで推進してきましたが、国や地方自治体を取り巻く環境の変化や、行政改革への社会的要請が強まっていることなどから、2001年11月に町田市行財政改革審議会を設置するなど、現在、新たなプラン策定作業を行っております。2002年12月に同審議会から「新・町田市行財政改革プラン」策定についての報告書が出されています。この報告書の中では、これまでのように、行政だけが幅広く大量の公共サービスを提供する「官治社会」から、行政と市民、企業、NPO等が共に公共を支える「共治」という社会へと移り変わってきたことを示しており、今後のプラン策定にあたり、重点プランとして、市民、企業、NPO等との協働システム構築プラン、行政経営モデル構築プラン、政策統括・部門経営機能構築プラン、中長期視点からの財政運営プラン、職員の意識改革と能力活用プラン、電子自治体構築プランの6つを挙げています。各プランの説明については、資料2のとおりです。

#### (5) 現庁舎の統合と地域センターの役割について

**高見澤委員長** 配付してある他の資料も続けて説明いただき、まとめて議論することにいたしたい。

**事務局** 資料3.4.5について説明します。

資料3は、2001年3月に報告書が作成されました。メンバーは市民部の市民センターの職員を中心に企画部の職員も参加して構成されています。この中では、市民センターの現状、課題についての分析とこれからの市民センターのあり方についての提案が示されています。その後は同様の報告書は作成されておられません。

資料4は、平成13年(2001年)5月11日に開催された「町田市庁舎等に関する特別委員会」において、支所機能について3の報告書を資料として検討した部分の会議録の抜粋です。この時の議論を受けて、9月27日に開催された最終回の会議でとりまとめがなされ、最終的に報告書では3.支所機能の拡大について「高齢社会及びIT化が進む中で、地域において行政サービスが十分受けられるよう支所機能の拡充を図るべきである」となりました。

資料5は、「町田市情報化推進計画」の抜粋です。このうち3.個別施策項目と担当組織では、(1)インターネットによる情報提供10項目(2)市民からの申請・届出に活用4項目(3)市民活動支援6項目(4)情報基盤整備5項目(5)広域ネットワークへの接続4項目(6)推進のための体制づくり3項目と各々の担当組織が

示されております。これは町田市のホームページに全文42ページが掲載されておりますが、割愛した部分は個々の計画の年度別のスケジュールとシステム開発整備の基本的方向についてです。

**事務局** 続きまして庁舎の統合と地域センターの役割を考える上で、補足資料といたしまして、資料6町田市と他の自治体の比較、資料7町田市と世田谷区の支所業務の比較をご用意いたしましたのでこちらについてご説明いたします。まず、資料6の方ですが、こちらにつきましては、前回、委員の皆様から近隣市との比較についての資料についてご要望がございましたので、三菱総合研究所にお願いして作成していただきました。比較前の各自治体の個別の統計表と組織図、支所の管轄区域と支所位置の簡単な地図については、この資料に続いて企画調整課の方でご用意させていただきました。比較した自治体は、相模原市、八王子市、そして世田谷区となっております。世田谷区を取り上げましたのは、近隣自治体の中で、支所機能を拡充して総合支所方式、これはそれぞれの支所が管轄区域を持ち、区域ごとに小さな市役所が存在する方式ですが、こういった方式をとっているのは世田谷区だけであることから、支所機能を拡充し総合支所方式をとっている代表例として世田谷区を取り上げてみました。つづく資料7には、町田市の支所と特に近隣自治体と違い総合支所方式をとっている世田谷区の支所業務を比較できるようにそれぞれの業務内容を挙げておきました。

資料6について2点ほど補足させていただきます。一点目は、支所についてですが、各自治体について支所形態にそれぞれ違いがありますので、例えば支所の下に連絡所を置いていたり、文化センターとなっていたり等です。ですから、ここで言う支所は管轄区域を持つ支所に統一させていただきました。次に2点目は、本庁舎床面積ですが、通常本庁にあるべき機能が配置されている建物すべてを挙げており、純粹に本庁機能部分の事務スペースのみの床面積の資料がありませんので、各建物全部の床面積の集計になっております。町田市で見ますと、クリーンセンターやリサイクルセンターの事務スペース以外の面積もすべて入った数値になっておりますので留意ください。

**高見澤委員長** 議題4と5を通して質問や意見をお願いいたします。

**大宇根委員** 今後の市のあり方に関する理念的な説明があり、目標年次は2013年となっているが、その方向に沿ってすでに色々な取り組みが始まっていると考えてよろしいでしょうか。市庁舎の問題は具体的な議論をしないと進みませんが、その基本となる市の目標理念が決まる時期が後になると、庁舎の議論が先に終わってしまう懸念があります。行政として今からやれることがあるはずですから、庁舎の問題・課題をもっと具体的に出して、行政のあり方と関連させた議論にさせていただきたい。市民との共同、市民サービスの問題にしてもIT化する前に、今でもできることがあると思います。仮に新庁舎を建てることになれば、どのような庁舎を建てるかが、すぐに問題になるはずなので、その時の議論に資するような検討しておくべきです。

**高見澤委員長** 構想策定の目標年次はいつですか。

**事務局** 現行の基本構想は20年先を見て策定したが、社会経済情勢の変化が早

いため、構想まで踏み込んで改訂すべく検討中です。その目標年次が2013年です。

**高見澤委員長** 長期計画の5つの理念はもっともだが、庁舎のあり方を議論するためには具体的な状況のもとで検討しないと進まないというご指摘だと理解しました。

**川島委員** 長期計画の理念は納得できるものばかりですが、計量的に噛み砕かれて書かれていません。経営するとか住民の満足度に沿ってものごとを進めるという考え方はすばらしいと思います。満足度については、行財政構造改革会議の答申が出ていますが、税金をいかに使ったか、いかに効率的に仕事をしたか等について、80%の住民の了解が必要というような提案が出ています。前回委員会の事務局からの報告に、庁内の健康福祉部の床面積が狭隘であるという説明がありました。一方、議会での市長の説明を聞きますと、庁舎についてはまず老朽化、耐震性の問題があり、次に駐車場が狭い問題を指摘しています。また、市長は市民参加、NPO参加によって市を活性化しようという大命題を掲げています。なぜこの問題を庁舎と結びつけて主張されないのでしょうか。

委員会資料を作る上で、前提となる指標があるはずで、10年後に人口がどうなるか、IT化がどのくらい進むかなどをおさえないと議論が前に進まないと思います。今後また、20年か30年後に市庁舎を建て替えなければならない事態になることを想定すると、今回進めようとしている議論の前提条件について、困難だとは思うができるだけ定量化しておくべきです。市民参画を今後どのように捉えていくのかについても重要なことだと思います。

**田中委員** この委員会は庁舎のあり方を議論する場であって、行政のあり方を議論することは主眼ではありませんが、流れとしては行政のあり方から庁舎のあり方に展開することになります。これからはPFIなどを取り入れる可能性があり、行政が本来的にやらなければならないことは何かなどを議論しないと、箱モノの議論に陥ってしまう。教育、福祉、環境などの政策課題に対して、向こう5年、10年、20年をどのように取組むのかというビジョンをもとに議論する必要があります。

狭隘のデータを見ると町田市は職員当たりの面積は広いがなぜかという問題が出てきます。IT化施策についても、どのような業務を行うために床面積が必要になるという風に議論を進めるべきです。行うべき政策、行政機能、組織を前提に置いておかないと箱モノの議論だけになってしまう。防災センターについても同様です。あるべき姿の議論を踏まえてから、各論に移るべきです。IT化を進めていくと、市民センター機能は縮小する可能性があるという指摘が別途なされています。場合によると本庁舎は面積を縮小することが可能かも知れませんが、イメージだけで議論すべきではありません。もっと市の方から具体的な方向性を出して欲しい。

**前田委員** 私は町田生まれの町田育ちです。商業者の代表として参加しています。10回の委員会が予定されていますが時間が足りなくなる可能性もありますので、できるだけ単刀直入に庁舎のあり方を議論していきたい。耐震性の話を聞くと建て替えざるを得ないという印象ですが、移転となりますともっと複雑な要素がからみます。

本庁舎の1階、2階には市民が大勢出入りしていますからうまく避難できるのかどうか気がかりです。今回の資料に町田市の都市計画マスタープランが示されていますが、原町田の駅前再開発の例では40年代から長年議論を続けてきました。今は移転を完了し、中心部は道路もでき町らしくなってきました。昭和37年に線引きされた道路を今作っている状況です。もし森野の中町地区のマスタープランや小田急線の北側、西側のマスタープランを行政が検討しているなら、次回にはその説明をお願いしたい。その中で、庁舎を移転すべきかどうか、商店街のあり方はいかにあるべきかを考えていきたいと思います。

**高見澤委員長** 最後の点は次回までの宿題としたい。耐震、狭隘、駐車場不足をなんとかしなければならぬことは理解できるが、その前提となる町田市の行政のあり方と庁舎のあり方との中間の議論が抜けてしまっているという意見が皆さんから出されたと思います。ただ、この委員会でどこまで議論できるかが、問題になります。

**村上委員** かつて行われた公共用地検討委員会では、庁舎を森野二丁目の用地に移転することの可否が主な争点でした。移転されるのは困るけれども町としての賑わいが維持されるような対応があるなら条件付きで賛成、一方、移転先では、町内会挙げて反対という状況ではなかった。用地の地盤や周辺地区の交通への影響などいくつかの問題点が指摘されました。現在、市は移転に要する費用の確保が可能であって、移転先も確保している状況にあるわけです。その上で、この委員会がつくられたわけですが、今回諮問された内容は、そもそも結論が出ない性格のものであるという前提をおいて議論をすべきだと思います。移転すべきだという見解に対して、反対の人はその理由を明確にすればよいわけです。そこがこの委員会の役割だと思います。児童福祉や老人福祉、道路整備や都市計画の方がもっと大事だ、他にやるべきことがあるので新庁舎は作らないという見方もあり得ます。しかし、それでは耐震の問題、地域振興の問題が残るじゃないかという意見が出ます。このように、それぞれの立場から価値判断と意見が明確になればよいと思います。皆さんの英知を結集して議論の切り口をはっきりさせることこそが大事です。資料は出ています。定量化が望ましいのは当然ですが、文化的な影響や市民意識の統合など定量化できないものは時間をかけても無理です。

世田谷区の例が紹介されましたが、本庁から総合支所に行財政権限が分権、委譲されているのかどうか確かめることが必要です。また、市役所の建物はランドマークとなり市のシンボルになり得ます。

**川島委員** 定量化できるものはできるし、できないものはできないのは当然の話です。例えば将来の職員数や議員数を減らすとか、市民活動の場をもっと増やすとか、人口が50万人になるといった話は定量的にできます。長期計画や行財政計画を検討していることはすばらしいことですが、2013年にはどのようになっているべきかについては出ていません。無理を申上げるつもりはありませんが可能なものは数値を示すべきです。

町田市新庁舎問題庁内検討の資料を私なりに理解しますと、市は森野用地に新庁舎



を建てるのがベストだと考えているが、これに関していままで検討してきたことに対する批判的建設的な意見が欲しい、というのがこの委員会に期待されていることだと思っています。それには、各委員の立場は違うわけですから、議論の共通の尺度が要ります。例えば、将来人口がどの程度になるのか、市のサービスが低下するような職員数の削減はしないでもらいたいといった点です。支所については、将来この程度の費用がかかりそうだとすることも算定の基礎に入れるべきです。新庁舎を建てる際には、市行政だけでなく市民と産業の活動の場を複合的に入れて、三者が責任をもって運営していくような新しい発想をとるべきです。

**高見澤委員長** 今のご説明で、皆さんの共通の理解を代弁してくださったと思う。合わせて、市の考えをもう少し説明して欲しいという要望もあったと思います。4年に一度の公選制で選ばれる市長さんに対して20年後の市行政のあり方を問うているようなものですから、なかなか答えは出にくいです。委員会のある段階で、行政側からいくつかの事項については定量的な目標や“覚悟”を示していただくことになるとは思いますが、全部にわたって方針を出しきることには無理があります。

**村上委員** 条例によって付託された委員会ですから、移転積極派、消極派なりに議論の切り口を出すことが大事です。

**田中委員** 資料は出ていますが、行政側から、今後どのようなスペースが必要となるかについてコメントが出ていません。資料4では市民センターの今後のあり方について必要な職員数等に関する説明がありません。資料6について、先ほど事務局から職員一人当たりの床面積が広いという理由について説明がありましたが、どのような行財政改革をしてきたかについて説明がありません。数値がこうなっている理由があると思います。逆に良い点は財政面です。比較した他の自治体の中で唯一財政力指数が1を上回っています。庁舎建設に向けた積み立てを行っているなど財政的な基盤もあるため、庁舎建設が可能であるというような判断材料とその説明が欲しいです。資料があっても、市の方針と判断を合わせて説明しないと有益な資料になりません。

**事務局** 本庁舎の床面積については、先ほどもご説明しましたように、事務スペースだけの数値データで比較すべきですが、他の自治体も含めてそうしたデータが無かったために、あえてこの数値を載せています。リサイクル文化センター等は、事務スペース以外も含めて建物全部の面積を計上しているため職員一人当たりの面積が大きくなっています。他の自治体は町田市に比べて庁舎が集約されていますから、事務スペース以外の床面積は余り入っていないと見られます。数値をご覧になる時にこの点をご留意ください。

**西村委員** 八王子市は、本庁舎1棟に対して支所数が13、民間賃借比率はゼロとなっています。何かめざす方針があってこのような姿になったのかどうかを知りたいです。

**高見澤委員長** 合わせて、相模原市についても町田市とは異なる状況があるので、これらが政策的な意図があってこうなっているのかどうか、事務局の方でわかりますか。

**事務局** 世田谷区だけが総合支所方式を採用していて事情が異なるのですが、八王子市、相模原市の事情については、今はわかりません。

**高見澤委員長** 世田谷区は区長の政策により総合支所方式を時間をかけて検討し導入した経緯があります。町田市に比べて人口が約2倍なのに対して行政職員数を2.5倍抱えていることからわかるようにコストがかかる方式です。

**加藤(仁)委員** 世田谷区の建築審査会の委員を担当しています。支所ごとに建築案件を審査しますが、以前は、本庁舎で作業を進めていたので、案件処理のための職員相互に情報交換をしつつ判断ができましたが、総合支所方式になってからはそれができないため、各支所ごとの判断になり、行政の裁量の部分が乏しくなってイエスかノーかという判断しかできなくなり、困っているという話を聞きます。分権化の方向は興味深いですが、一方で行政現場が抱える問題もあるのだということを感じています。

**加来委員** 議論の進め方について、発言が質問なのか意見なのかをはっきりさせていただきたい。私自身は是々非々の立場で出席しており、良いものは良いと認めていきたい。災害が起きた時に避難やライフラインへの影響がどうなるかなどを検討するための委員会であると考えています。IT化で言えば、どのような施策を打つとコストが概略で良いからこれぐらいかかるといった情報があって、これに対する財政の裏付けを考えていくことが必要です。市民センターのあり方について言えば、IT化によって役割が変化していき、施設の貸し出しや管理業務は残るが、むしろ地域のコミュニティの充実が重要な機能になる、例えばこうした議論の是非論を行う場がこの委員会であると考えています。

**高見澤委員長** 次回4月の委員会までは、庁舎をめぐってこのような題材や論点があるのだということをご皆さんで共有していただく場にしたい。次回には庁舎への対応策としてはこういう案があるし、別途こういう案もあり得ると紹介をする予定にしていますが、これが出てくると是々非々の議論になっていくと思います。

**武井委員** 耐震のことを考慮すると新庁舎が必要になると考えています。しかし、建て替えの必要性は地震のことだけではなく、諸条件を整理して市民の皆さんが納得できるようにするための材料を検討することも重要な役割です。IT化をどう進めるのか、地方分権化が進んだ場合に職員をどう増やすのか、又は減らすのか、市民センターについては問題提起ではなく、こうしていこうというところまで踏み込むべきです。市民共治についてもあるべき姿を語るべきです。こうした諸条件を通して出した結論であれば市民が納得できるようになると思います。

**高見澤委員長** 全ての議論をするのは無理だと思いますが、議論すべきいくつかの論点がすでに出てきていると思います。

**大宇根委員** 市民の中には他にも費用をかけるべきことがあるじゃないかという意見があるという印象をもっている。そういう状況の中で多数の市民が庁舎を建て替えるべきだという意見に納得するには、やはり一定の方向づけが必要になります。委員会の中で結論を出すということよりも具体的な判断材料を出したり、問題提起をし

ておくことが大事です。

**高見澤委員長** 議論を尽くして結論が出る問題と、このことはとても大事なことであれども議論しきれない問題ではないので、将来にわたって検討を続けていくべきだというような仕分けが出てくると思います。

**村上委員** 世田谷区については、一部の弊害もあるが分権化の方向は今後も続けていくと考えられます。支所の分散、分権には市民の身近で行政サービスが受けられることや、足りない点は市民も手伝おうというということも含んでいます。これはもはや社会の傾向性、方向になっています。背の高い機能が集中した本庁舎を建てることは威圧感にもつながるし市民の足が遠のくデメリットもあり得ます。分散、分権の弊害が一部にあるからといって、一概にこの考え方を否定すべきではありません。

**高見澤委員長** それでは、用意していただいたデモンストレーションに移りたいと思います。IT化の技術が、地域分権化に必要な要素なのか、逆に不要になる要素なのか、両面があると思います。勿論、これでどうだということではありませんが、少なくとも技術的には電子化行政によってこのような方向に向かうのだという参考にはなると思います。

**富士通(株)** それでは、行政向けの総合窓口パッケージのご説明を始めます。皆様からご覧になって右側が本庁舎、左側が支所という想定で、市民の方が相談のため支所を訪れた場合にこのシステムをどのように活用できるかについてご説明いたします。まず、保育所を探しているお母さんが児童福祉課の職員に相談する場面です(以下、説明省略)。次が、国民健康保険課の職員に市民が相談する場面です(以下、説明省略)。このように市民は支所を訪れるだけで、コンピューターの画面と音声を通じてあたかも本庁舎で職員に相談しているようなサービスを受けることができるようになります。

**高見澤委員長** 行政側では今こうしたシステムの導入の検討をしていますか。

**事務局** 市民課において市庁舎のあり方検討会を開催しており、その中でこうしたシステムの導入を検討中です。

**川島委員** 将来は必ずや自宅から市役所にアクセスする時代がきます。そのあたりの検討はどうなっていますか。

**事務局** 住民票や申請類は将来自宅から市役所にアクセスするようになると思います。今日のデモンストレーションの特長は、離れていてもテレビ画面を通じて市の職員に相談できるという点がポイントです。

**井上委員** 許認可の申請を考えますと、町田市の場合は下水道の許認可とゴミの許認可が別の庁舎で行われており、いちいち移動を伴うため大変不便です。こうした業務は統合化された庁舎で済ませたいという要望が建築業界から出ています。

**加藤(雅)委員** 資料2の市行政の今後の方向性の中に生活の変化、産業の変化、広域的動向の変化などを考えながら都市計画を進めるとありますが、環境は人間にやさしく、バリアフリーは福祉の方向から考えましようということは書いてありますが、男女共同参画社会に向けた記述がどこにも出ていません。2001年に市長が男女平

等参画都市宣言を出されました。これから重要な議論になってくると思います。市庁舎のハード面、ソフト面から考慮していくべきです。地域学習室を設置して欲しいという要望もでていますし、老若男女分け隔てなく位置付けていきますと、これからは市庁舎にとっての子供の位置付けも問題になってきます。

**高見澤委員長** 行政のあり方を考える上でベースになることですね。

**田中委員** 市庁舎が狭隘だというのがその判断はこの委員会に任されている。スペースの問題は、財政面からの検討との二人三脚で議論しないとイケません。私が在籍した会社でもIT対応が可能かどうかを十分議論した上で本社移転を決定した経緯がある。IT化にいかに対応するかは検討の鍵を握ると思います。作業は大変だとは思いますが、議論する題材として捉え、市民に示していくことがこの委員会の役割だと思います。

**大宇根委員** 先ほどデモンストレーションがあったようなシステムは今の庁舎には導入できないのでしょうか。

**田中委員** 民間の会社は今のビルでIT化に対応できるかどうかを大きな問題として捉えています。狭隘の問題以前に今の建物でIT対応可能かどうかを見極めるべきです。

**高見澤委員長** これも今後の宿題としたい。直感的には階高の制約問題が大きいと思います。

**井上委員** ITの配線を考えると今の本庁舎を考えると、階高が低い。配線や点検のために床を上げ、天井を下げる必要が生じますから、対応が難しいと思います。

**高見澤委員長** 狭隘の問題はデータがこれ以上ないので限界がありますが、耐震の問題、IT対応など考えますと、もう少し事実関係を詰める要素がありそうです。来月は、どんな対応策がありそうかを横並びの代替案として行政側から出していただくと思っています。4月まで、いろいろな側面から状況を認識することによって、問題点や課題の仕分けができるようになると思います。

**村上委員** 市庁舎への交通アクセスは大変重要です。仮に森野に移転した場合、渋滞が予想される気もします。地元の方はこのあたりのことについて判断がつくかもしれませんが、これも明らかにして欲しい項目です。

**高見澤委員長** この議論は移転すべきかどうかの後に検討することになりましょう。町田市新庁舎問題庁内検討報告書でも触れられています。

**石垣委員** 朝の交通混雑は相当あるのではないかと予想されます。

**田中委員** 議会委員会で発表された内容だと聞いているが、委員名簿と合わせて庁舎建設スケジュールが出されたようです。内容は、2007年7月から2年かけて庁舎建設を実施されるというものですが、これは重大な内容を含んでいますが、このことがどうして本委員会で報告されなかったのでしょうか。

**事務局** 12月の総務常任委員会で行政報告を行いました。その場で委員会設置の承認をいただいた折に、今ご指摘のあったスケジュールをあくまで案として提出しています。一つ一つのスケジュールがどの程度かかるかについて、最短でもこれだけの

期間がかかるという一つの目安として出したものです。

**田中委員** 議会に報告するのは構わないが、そのことをこの委員会に報告すべきです。市民は建て替えありきだという印象をもっています。

**高見澤委員長** 今日の説明では最低限でこれくらい期間がかかるという主旨だということです。この資料がスケジュールの決め手になるわけではありませんが、我々がそういう資料を持っていること自体は構わないことだと思いますので、次回にご説明下さい。

今回は、財政への影響までは資料が間に合わないかもしれませんが、色々な案が、どの程度の費用を要するものなのかについては出していただきたい。IT化が進むとしても、あるいは進むがゆえに地域センターの充実を目指すべきだという認識は、ほぼ皆さんの共通認識であるかと思います。こうした議論をしていくと、多少議論の回数が増えるかもしれません。

**村上委員** 最初からゴールを決めてやらないと緊張した議論ができません。10回なら10回で締めくくべきだと思います。

**高見澤委員長** いずれにしても6月には当面のまとめを行う予定です。

**田中委員** 公聴会の日程はどのように考えておられますか。

**高見澤委員長** 6月に当面の議論を一段落させて、それから公聴会を行い、秋からの検討に備えたいと考えています。

**事務局** 資料8に市民からの意見への対応の仕方をまとめました。

**高見澤委員長** これは読んでいただいて次回までに意見があればいただきたいと思います。

**田中委員** 委員からは3名しか意見が出ていません。諮問を受けているわけですから、もっと意見を出し合って、公表の仕方は委員長にお任せしますが、傍聴の方々にも意見を伝えていくべきだと私は思います。

**高見澤委員長** ご希望とご意見として受け止めます。他になければ、今日の委員会はこれで終了とします。

以上

第3回庁舎問題検討委員会にて提示された資料は以下のとおりです。

これら資料につきましては、市政情報課にて閲覧することができ、実費をご負担いただくことにより、資料をコピーすることができます。

### 第3回町田市庁舎問題検討委員会資料

資料番号	資料名
資料1	前回議事録
資料2	町田市、市行政の今後の方向性について
資料3	「市民センターのあり方」検討委員会報告書
資料4	町田市庁舎等に関する特別委員会会議録の支所機能に関する部分（抜粋）
資料5	町田市情報化推進計画（抜粋）
資料6	町田市と他の自治体の比較
資料7	町田市と世田谷区の支所業務の比較
資料8	町田市庁舎問題検討委員会設置に伴う情報公開と市民意見提出について（方針）（案）
その他	総合窓口パッケージWebcounter窓口相談ご紹介資料 第2回庁舎問題検討委員会の傍聴者意見

\* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。